

第3回 洲本市CATV事業の在り方に関する審議会 概要

1. 内容説明

以下4項目について説明

- (1) 第2回審議会の議事概要
- (2) 洲本市CATVのサービスレベル（コミュニティチャンネル・減免等）
- (3) 民間事業者への調査状況
- (4) 答申素案

2. 審議会中の意見・質問等

【質疑】

- (1) について

Q. 第2回審議会の議事概要の市ホームページ上の公開は何時ごろになるか。

→次回審議会の開催までに公開したい。

- (2) について

Q. **資料2-1**、**資料2-2**、**資料2-3**を見ると、地域の細かいところまで実際に取材に行かれているが、職員の割り振りはどのようにになっているか。

→職員6～7名で担当している。

Q. 今ケーブルテレビで放送されている行政放送はコミュニティチャンネルに含まれるのか。

→洲本市のケーブルテレビはチャンネル数を2つ持っており、その内の1つに含まれる。

Q. 五色町全域が洲本市ケーブルインターネットしか加入できない地域ではなかったか。

→洲本市は市全域でインターネットサービスを提供しているので、ケーブルテレビの線がある場所は大体のところで加入できるが、民間事業者が提供するインターネットサービスは加入できる地域とそうでない地域がある。五色の一部の地域では洲本市ケーブルテレビのサービスしかインターネットの回線がない状況になる。

Q. 使用料の減免については、民間移行したら制度が無くなるのか。

→ケーブルテレビ事業を引き継ぐ事業者に対して、今の市の減免制度が実施できるのか、できないのかというところから話が始まると思っている。減免制度を全く無しにするような話は、減免対象になる方にとって困るものであるので、何らかの形で減免を残す手段として、事業者がどこまで受けていただけるのか、市はどこまで負担するのかを交渉

していくところになる。社会情勢は創設当時と大きく変わっているが、今の減免規定はケーブルテレビ事業の創設時から変わっていない。

Q.減免を受けている世帯の割合は分かるのか。

→令和7年3月末時点で全額・半額減免世帯の合計が1741世帯になる。

（3）について

Q.通信事業者に事業を引き渡す場合と有線放送事業者に事業を引き渡す場合で、コストの差は出てくるのか、その辺りで把握されていることがあれば示していただきたい。

→ある自治体は通信事業者を事業の引き渡し先に選んでこの程度の費用になった、違う自治体は有線放送事業者に事業を引き渡して、費用はこれだけ使ったとそれぞれ事例はあるが、規模や条件が同じ自治体ではなくそのまま比較することはできないので、比較検討は難しい。

（4）について

Q.資料3-1を見て事務局へ確認したいと思ったところが2点ある。

「現在のサービス提供地域を維持されたい」という部分が、放送に限る形なのか、通信も含んだ形という理解なのかというところ。

資料3-1の6番目の「地域の活性化に寄与できる事業所を選定されたい」のところは、具体的にどのようなことを事業者に求めていくのかというところ。

→1つ目については、テレビ放送のサービス提供地域という意味で書いているが、インターネットサービスも同じように同じ地域で提供できるような形を希望している。そこを書き足すべきなのであれば、書き足したいと思う。

2つ目については、何か新しい取り組み、例えば今洲本市でやっていない見守りサービスであるとか、このケーブルテレビ網を使って何か取り組んでもらえるような民間事業者であれば良いという意味を含め、地域の活性化と書かせてもらった。

【意見・感想】

- ・基本的に事業の廃止はないという風に思う。廃止という選択肢はなかなか難しい。ケーブルテレビ事業の続け方の問題かと思っている。
- ・サービスレベルの維持という話の中で言えば、現在のサービスの中でこれを絶対に残さないといけないものの議論ができるべきと思う。
- ・本当に細かく地域の情報を取材していただいて、いつテレビをつけても、必ず何か地域の情報が出ている。個人的には楽しみに見ているが、これが維持できるのかどうかは少し不明な部分がある。
- ・コミュニティチャンネルでは私達が知らなかった情報を提供していただいていると思う。単なるイベントだけではなく、地域の歴史や文化や生物、自然等を情報発信されているので、これは本当に残していただきたい。
- ・ケーブルテレビ事業自体が無くなってしまうと、インターネット環境も無くなつて情報を受けられない地域も出てくるかと思う。今はスマートフォンで情報が得られるという部分もあるが、地域の情報に関しては、例えば民間事業者に移行した際には、今の事業を引き継いでもらえるような事業者である方が良い。
- ・コミュニティチャンネルについては、年齢というか世代によって意見に差がある。若い世代に聞けば、ケーブルテレビを

一切見ていないという人もいるが、高齢の方からするとコミュニティチャンネルが頼りという意見もあり、両極端な意見になる。

- ・色々な事業、例えば各地のお祭りや、防災、伝統芸能みたいなものを何らかの形で記録して残していくというような必要性があると思っている。昔を振り返って紹介するということが非常にがあるので、そういう思いからも残して欲しい。
- ・我々でもそうだが、若い方でもお子さんがコミュニティチャンネルに映るとか、運動会だとか卒業式だとかそういう部分を非常に楽しみに観てくれていると思う。
- ・答申としてはできたら民間移管したほうが良いというニュアンスを強めた方が良い。先程来の議論からそういう風な感じであると思うので、ある程度決めた方が良い。

以上

洲本市 CATV 事業の在り方に関する答申（案）

本市の CATV 事業は、合併前から旧洲本市、旧五色町双方の市町で事業化が進められ、合併後は両事業が統合され、継続してきた。CATV 事業は、難視聴対策はもとより、情報インフラの構築、地域コミュニケーションの促進、防災情報の告知に大きな役割を果たしている。

事業に対する地域社会からの期待は依然として高いが、高齢化や人口減少が地域の活力を低下させている現状にあって、これまで整備された社会資本の老朽化が進み、本市の財政状況は今後厳しくなることが予想される。

このような状況を踏まえ、市長の諮問により、今後の CATV 事業の在り方を議論する当審議会が設置され、検討を行ってきたところである。

審議会では、4回にわたり慎重かつ闇達に意見交換がなされた。議論を通じて CATV 事業は、放送、通信共に重要な情報インフラであり、地域の一体感の醸成に寄与しており、市民にとって今後も必要なものであることが確認できた。

一方で、市が新たに施設整備を行い、市の第三セクターが指定管理方式により維持運営する方法では、技術革新が急速な将来において事業継続が難しくなると予想され、事業を持続可能な形とするためには、民間事業者が情報通信基盤等を保有し、運営する方式が望ましいとの考えに至った。

よって、当審議会は CATV 事業を持続可能なものとするため、民間事業者への事業移管を提案し、次の7つの要望を付して答申とする。

なお、要望については、本市の島という地理的条件により、交渉が難しくなることも考えられるため、可能な範囲での配慮とされたい。

1. 難視聴対策の受け皿として地上波再送信に対応し、現在のサービス提供地域を維持されたい
2. コミュニティチャンネルを継続されたい
3. 防災告知情報を継続されたい
4. 現在のインターネットサービスの提供地域を維持した上で、インターネットサービスを高度化、高速化されたい
5. 使用料等の急激な上昇はさけるよう検討いただきたい
6. 地域の雇用や活性化に寄与できる事業者を選定されたい
7. 民間移管にあたっては、市民に十分な説明をされたい

新旧比較表（第3回答申素案と第4回答申案）

第3回審議会資料の答申（素案）	答申案（今回資料）
CATV事業の在り方に関する答申（素案）	洲本市CATV事業の在り方に関する答申（案）
<p>（前段：経緯と役割）</p> <p>本市のCATV事業は、合併前から双方の市町で事業化が進められ、合併後は事業が統合され、継続してきた。CATV事業は、難視聴対策はもとより、情報インフラの構築、地域コミュニケーションの促進、防災情報の告知に大きな役割を果たしている。</p>	<p>（前段：経緯と役割）</p> <p>本市のCATV事業は、合併前から旧洲本市、旧五色町双方の市町で事業化が進められ、合併後は両事業が統合され、継続してきた。CATV事業は、難視聴対策はもとより、情報インフラの構築、地域コミュニケーションの促進、防災情報の告知に大きな役割を果たしている。</p>
<p>（中段：現状と今後）</p> <p>事業に対する地域社会からの期待は依然として高いが、高齢化や人口減少が地域の活力を低下させている現状にあって、これまで整備された社会資本の老朽化が進み、本市の財政状況は今後厳しくなることが予想される。</p> <p>このような状況を踏まえ、市長の諮問により、今後のCATV事業の在り方を議論する当審議会が設置され、検討を行ってきたところである。</p>	<p>（中段：現状と今後）</p> <p>事業に対する地域社会からの期待は依然として高いが、高齢化や人口減少が地域の活力を低下させている現状にあって、これまで整備された社会資本の老朽化が進み、本市の財政状況は今後厳しくなることが予想される。</p> <p>このような状況を踏まえ、市長の諮問により、今後のCATV事業の在り方を議論する当審議会が設置され、検討を行ってきたところである。</p>

第3回審議会資料の答申（素案）	答申案（今回資料）
<p>(後段：審議会での検討)</p> <p>審議会では、4回にわたり慎重かつ闇達に意見交換がされた結果、市の第三セクターが指定管理方式により運営する方法では、事業継続が難しくなると予想されるが、事業を持続可能な形とするためには、情報基盤等を民間事業者が保有し、運営する方式へ移管することが望ましいと考える。</p>	<p>(後段：審議会での検討)</p> <p>審議会では、4回にわたり慎重かつ闇達に意見交換がなされた。議論を通じてCATV事業は、放送、通信共に重要な情報インフラであり、地域の一体感の醸成に寄与しており、市民にとって今後も必要なものであることが確認できた。</p> <p>一方で、市が新たに施設整備を行い、市の第三セクターが指定管理方式により維持運営する方法では、技術革新が急速な将来において事業継続が難しくなると予想され、事業を持続可能な形とするためには、民間事業者が情報通信基盤等を保有し、運営する方式が望ましいとの考えに至った。</p>
<p>(結論：答申)</p> <p>事業の民間移管を進めるにあたっては、本市は離島という条件もあることから、過大な要件をつけることで民間移管先との交渉が困難となることも予想される。一方、CATV事業は、放送、通信共に重要な情報インフラであり、地域の一体感の醸成に寄与していることも事実である。</p> <p>よって審議会では、CATV事業の民間事業者への移管に向けて、以下の項目を可能な範囲で配慮した形で検討が進められるよう要望し、答申とします。</p>	<p>(結論：答申)</p> <p>よって、当審議会はCATV事業を持続可能なものとするため、民間事業者への事業移管を提案し、次の7つの要望を付して答申とする。</p> <p>なお、要望については、本市の島という地理的条件により、交渉が難しくなることも考えられるため、可能な範囲での配慮とされたい。</p>

第3回審議会資料の答申（素案）	答申案（今回資料）
<p>(項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 難視聴対策の受け皿として地上波再送信に対応し、現在のサービス提供地域を維持されたい 2. コミュニティチャンネルを継続されたい 3. 防災告知情報を継続されたい 4. インターネットサービスを高度化、高速化されたい 5. 使用料等の急激な上昇はさけるよう検討いただきたい 6. 地域の活性化に寄与できる事業者を選定されたい 7. 民間移管にあたっては、市民に十分な説明をされたい 	<p>(項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 難視聴対策の受け皿として地上波再送信に対応し、現在のサービス提供地域を維持されたい 2. コミュニティチャンネルを継続されたい 3. 防災告知情報を継続されたい 4. <u>現在のインターネットサービスの提供地域を維持した上で、</u>インターネットサービスを高度化、高速化されたい 5. 使用料等の急激な上昇はさけるよう検討いただきたい 6. 地域の<u>雇用や</u>活性化に寄与できる事業者を選定されたい 7. 民間移管にあたっては、市民に十分な説明をされたい